

平成 30 年度
第 1 回
スマートウェルネス住宅等推進モデル事業
(一般部門)
評価結果報告書

平成 30 年 9 月
スマートウェルネス住宅等推進事業室

目次

1. スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）の応募状況.....	1
2. 評価の経緯.....	2
3. 評価結果（本事業の選定候補一覧）.....	3
4. 次回の提案募集に向けて.....	5

参考：平成 30 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）公募
概要

1. スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）の応募状況

スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（以下「本事業」という。）は、高齢者、障害者又は子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものである。

一般部門については、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図るため、具体的に課題解決を図る先導的な内容のものであって、次の①から③に掲げる事業のいずれか又はこれらを組み合わせた提案について募集をした。

（第1回評価委員会対象募集期間：平成30年4月20日（金）～6月29日（金））

- ① 住宅並びに高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する施設（建築設備を含む。以下「住宅等」という。）の整備（建設、取得又は改修をいう。以下同じ。）
- ② 技術の検証
（先導的な提案に係る居住実験・社会実験等）
- ③ 情報提供及び普及
（展示用住宅の整備、展示用模型の作成、その他の情報提供及び普及）

（応募概要）

応募総数 2 件であった。

事業別の提案数は、

- ① 住宅の整備 1 件、施設の整備 1 件（うち、建設 0 件、改修 2 件）
- ② 技術の検証に関する提案 0 件
- ③ 情報提供及び普及に関する提案 0 件

であった。※1つの提案で複数に該当する場合は重複して計上。以下同じ。

提案者の属性は、社会福祉法人 1 件、一般社団法人 1 件であった。

提案の対象は、高齢者が 2 件、障害者が 2 件、子育て世帯が 1 件であった。

このうち、住宅の整備に関する提案は、高齢者向けが 1 件、障害者向けが 1 件、子育て世帯向けが 0 件であり、施設の整備に関する提案は、高齢者向けが 1 件、障害者向けが 1 件、子育て世帯向けが 1 件であった。

2. 評価の経緯

提案事業は、学識経験者からなるスマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）において、以下の視点により総合的に審査・評価を実施した。

① 課題設定と解決方策の適切さ

高齢者、障害者又は子育て世帯が在宅生活を続けていくに当たって直面する不安・障害等の課題や地域的な課題に対して、立地特性や地域の実情（サービスニーズ等）を踏まえて適切かつ具体的な解決方策を示し、検証するものであるか。

② 先導性・創意工夫

技術的に困難なことを解消するもの、サービス提供を効率的・効果的に行うもの、提案された検証方法により分かりやすく効果が示されるもの等、先導的な提案や創意工夫を含むものであるか。

③ 総合的・継続的な推進体制

高齢者等が安心して生活することができる住環境を整えるため、地域住民の参画を含めた地域の関係主体による体制整備が図られるものや取組みの継続性が確保されるもの等、総合的・継続的な推進体制が整備されるものであるか。

④ 波及効果・普及可能性

他の事業への波及効果が期待されるもの、一般への普及可能性に優れた住まいや住環境整備に関するものであるか。

⑤ 多様な事業効果

医療・介護予防や高齢者等の生き生きとした生活に特に貢献することが期待されるもの、高齢者等の居住の安定確保に関する効果に加えて、地域の活性化、新たな雇用の創出等の副次的な効果が期待されるもの等、多様な事業効果が期待されるものであるか。

⑥ 地方公共団体との連携等

地方公共団体（住宅部局・福祉部局等）と連携するもの、地方公共団体の推薦を伴うもの、国又は地方公共団体が実施する施策と連携する取組みを行うものであるか。

⑦ 支援の妥当性・必要性

公共的・公益的見地から、補助金による支援を行ってまで実施することが妥当であるもの、他の補助事業の活用や自治体の支援を受けることが困難であるなど、本事業による支援の必要性が高いものであるか。

評価にあたっては、評価委員が提案事業ごとに、それぞれの専門性を踏まえた採点を行い、これを基に評価委員会としての総合的な評価結果をとりまとめた。

3. 評価結果

- ・選定候補とする提案一覧

提案名：『支援付き共生すまい山吹』創設運営事業 ～空きペンションのイノベーション～ ＜山梨県北杜市＞
代表提案者：一般社団法人だんだん会 共同提案者：八ヶ岳根っこの会
□提案概要 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 技術検証 <input type="checkbox"/> 情報提供・普及 地方公共団体推薦 <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 子育て世帯
訪問看護等実績を持つ代表提案者らで構成された一般社団法人が、別荘地において、空きペンションを住民主体型サロン、見守りつき住宅、重度者ケアハウスを備えた支援付き共生型住宅を整備。本事業内容のニーズ及び顧客満足度等の検証を行う。
■評価概要
在宅看護・介護や認知症ケアに先進的に取り組んできた提案者が、元ペンションを地域での看取りも可能となる見守り住宅等として福祉的に活用する取り組み。近年の移住ブーム及び推進の動きを背景として、都市近郊の別荘地などの問題を的確に捉えた現実的な提案をしている点や、首都圏の多様な高齢期のライフスタイルを支えるモデルになりえる点を評価した。

4. 次回提案募集に向けて

今回の募集においては、高齢者及び障害者を対象とし、別荘地における空きペンションを看取りも付いた共生型共同住宅として整備する事業提案が評価された。

元からの地域住民だけでなく移住者も高齢化が進展している状況に加え、空き家となった別荘が増加している課題に取り組むと共に、高齢者の枠組み留まらず、終末期の課題を抱える方々を対象とし、創意工夫をしている点は、今回の取組・検証を通じて、他地域への波及が期待される。

一方で、地域の居住支援に係る取組としての必要性が認められながらも、対象物件の確保に至らず、選定には及ばなかった提案も見られた。応募期間内に具体の物件を確保しての再応募が期待される。例えば、行政側との連携により、地域における必要性をより理解を深めて協力的な実施体制を構築することにより、物件を的確に確保する等のブラッシュアップが求められる。

次回以降の募集に当たっては、課題の設定に当たって募集要領に示す重点分野を参考にするとともに、上記を踏まえた提案が行われることを期待する。

(参考)

平成 30 年度スマートウェルネス住宅等推進モデル事業（一般部門）
公募概要

本事業は、高齢者、障害者又は子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する事業の提案を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。

1. 募集する提案事業の種類

- 住宅、並びに高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する施設の整備（建設、取得又は改修）
- 技術の検証（先導的な提案に係る居住実験・社会実験等）
- 情報提供及び普及（展示用住宅の整備、展示用模型の作成、その他の情報提供及び普及）

2. 提出期間

平成 30 年 4 月 20 日（金） ～ 平成 30 年 9 月 28 日（金） ※消印有効

3. 選定方法

応募提案については、学識経験者からなるスマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会の評価結果を踏まえ、国土交通省が提案事業を選定します。

平成 30 年度 スマートウェルネス住宅等推進モデル事業評価委員会名簿

(敬称略)

委員長	高橋 紘士	高齢者住宅財団顧問、東京通信大学教授
委員	浅見 泰司	東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 教授
〃	大塚 晃	上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授
〃	大月 敏雄	東京大学大学院 工学系研究科建築学専攻 教授
〃	中川 雅之	日本大学 経済学部 教授
〃	三浦 研	京都大学大学院 工学研究科建築学専攻 教授
〃	山田 あすか	東京電機大学 未来科学部建築学科 准教授
専門 委員	葛西 リサ	立教大学コミュニティ福祉学部 福祉学科 RPD 研究員